

創刊号

つくる会ニュース



「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」が発足しました！



小島町長から各委員に
委嘱書を交付



「良い条例を」と町長



抱負を述べる委員

自治基本条例は、まちづくりの基本原則や市民参加、住民協働の仕組みなどを定め、自治体運営のルールとして他の条例や計画のよりどころとなる「自治体の憲法」のようなもので、町では、平成22年度を目途に制定を目指しています。

そして、8月9日（日）庁舎会議室において、「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」の委嘱式と第1回会議が開かれました。

公募の町民のかた16人、町職員3人、そして学識経験者として当町の住民協働施策に御尽力いただいている明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏うしやまくに ひこに対し、小島町長から委嘱書・任命書が手渡され、今後の検討内容やスケジュールなどを確認しました。

「つくる会」の委員構成は、男性14人、女性6人で、年代は20歳代から70歳代までと幅広く、大学生や会社員、主婦、町内NPO団体職員、行政区長、ボランティア団体の委員、農業者などとなっております。

この「つくる会」は、条例に規定する内容及び基本的な考え方を町長に提案することを目的とします。そこで、条例の素案づくりを行うに当たり、より多くの住民の皆様のご意見を反映させるため、討議内容を随時公開し、年間を通してパブリックコメント（条例の素案づくりの際にその内容を公開し、より多くの皆様のご意見を募る制度）を受け付けるとともに、定期的に意見交換会（地域懇談会など）を開催することにしています。

委嘱後、小島町長は「自治基本条例は、自治体運営の基本的な考え方や仕組みをわかりやすく目に見える形にするもので、新しいまちづくりを進めていく礎となるものです。一緒に住み良いまちをつくるため、住民の皆さんの力を発揮してください。」とあいさつ。

委員の皆さんからは、「白岡町の良いところを残しながら、この条例を新しいまちづくりのきっかけとしたい」「若者を中心に関心を持ってもらえるような条例を作りたい」などの抱負が述べられました。

私たちが委員です。どうぞよろしくお願ひしま～す！

	氏 名	住所又は勤務地		氏 名	住所又は勤務地
1	いじま 飯島ヒラコ	小久喜	11	しまづてつお 嶋津哲夫	新白岡
2	いがらしたいこ 五十嵐泰子	篠津	12	とねがわよしかね 利根川儀金	白岡東
3	うちやまよしはる 内山欣春	岡泉	13	のぐちやすお 野口保男	実ヶ谷
4	きんどう まこと 遠藤 誠	篠津	14	はしもとまさひで 橋本正秀	新白岡
5	かねこやえ 金子八絵	高岩	15	ひらたえみこ 平田恵美子	西
6	かんだよしあき 神田芳晃	小久喜	16	ひろべかずたか 広辺和隆	寺塚
7	くさかまさとし 日下正利	西	17	ふじまき みのる 藤巻 稔	上野田
8	こじまみよ 古嶋美代	下大崎	18	まついとしお 松井利雄	西
9	さくらいゆうぞう 櫻井勇三	新白岡	19	よしのだいすけ 吉野大輔	高岩
10	ささききあずさ 佐々木梓紗	西	20	うしやまくにひこ 牛山久仁彦	

第 1 回勉強会が行われました

(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくるための勉強会が行われました。

この勉強会は、皆さんがこれから取り組む「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)」の制定に当たり、条例の意義や内容について、より理解を深めていただくために開催いたしました。

勉強会の内容

1 勉強会

- (1) テーマ 「なぜ今、自治基本条例か」
- (2) 講 師 明治大学 政治経済学部 教授 牛山久仁彦 氏
- (3) 内 容 条例の基本的な考え方や住民の権利と行政の役割、市民参加のしくみなど

2 情報交換会

「これからのまちづくりへの思い」をテーマに、委員同士で情報交換が行われました。



「この条例は皆さんでつくる
ことが大切」と牛山教授



活発な意見交換が行われました



今後、この「つくる会」の活動状況の概要は、この「つくる会」ニースで報告していきます。

問合せ 町民活動推進課 住民協働担当

電話 92 - 1111 (内線353) FAX 92 - 9096

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp